

会 議 録

会 議 の 名 称	平成 27 年度 第 3 回藤井寺市景観審議会
開 催 日 時	平成 28 年 1 月 19 日（火曜日） 10 時から 11 時 30 分まで
開 催 場 所	藤井寺市立 生涯学習センター 3 階視聴覚室
出 席 者	<p>《審議会委員》 (出席者) 増田 昇、岡山 敏哉、佐久間 康富、富山 昌克、山本 剛、 小野 常芳、西川 礼子、田村 妙美、草村 克彦 (敬称略・順不同)</p> <p>《事務局及び説明者》 (都市整備部 まちづくり推進課) 金森部長、中原課長、片田課長代理兼チーフ、森本主幹兼チーフ、 山本主事、稲森主事 (副市長) 松浦副市長</p>
会 議 の 議 題	<p>【審議案件】 審議第 1 号 藤井寺市公共施設景観ガイドラインの策定について</p>
審 議 会 の 資 料	<ol style="list-style-type: none"> 1 会議次第 2 議案書 3 資料 1 (藤井寺市公共施設景観ガイドライン (案)) 4 参考資料 (パワーポイント説明資料) 5 藤井寺市公共施設景観ガイドラインの策定について (答申書)
会議の成立	成立
会議録の作成方法	要点記録
記録内容の確認方法	会議の議長の確認を得ている
公開・非公開の別	公開
傍 聴 者 数	0 人
その他の必要事項	

発言者	審議内容 (発言内容、審議経過、結論等)
事務局 (中原課長)	<p>1 開会</p> <p>本日はお忙しい中、本審議会にご出席をたまりまして、ありがとうございます。10分遅れではございますが、ただいまから「平成27年度第3回藤井寺市景観審議会」を開催させていただきます。私、本日の司会を務めさせていただきます、藤井寺市都市整備部まちづくり推進課長の中原でございます。審議会終了まで、よろしくお願いをいたします。</p> <p>それでは、開会にあたりまして、松浦副市長よりごあいさつを申し上げます。</p>
松浦副市長	<p>2 副市長あいさつ</p> <p>皆さま、新年明けましておめでとうございます。それから、おはようございます。副市長の松浦でございます。本日、急遽、國下市長に所用がございまして、代わって出席をさせていただきました。3回目の景観審議会の開催にあたり、ごあいさつをさせていただきます。</p> <p>当審議会の委員の皆さまには、本日、公私で何かとお忙しい中、ご出席をたまりまして、誠にありがとうございます。また、平素より増田会長をはじめ、本市の景観行政の推進にご指導・ご協力を頂いておりますことに、深く感謝を申し上げます。そうしたご尽力によりまして、本年1月4日より変更いたしました景観計画に基づきまして、景観条例及び施行規則につきましても改正を行い、同日、施行もいたしております。本市の景観行政が、改めて実質的に動き出したところでございます。しかしながら、ルールは決まりましても、こうした長期的なまちづくり、また個人の財産権にも影響を及ぼす取り組みでもございますので、実施体制を踏まえまして多くの課題を抱えていることもございます。昨年度には、世界遺産の登録を目指す古市古墳群の景観保全に関心を持っていただく景観セミナーを、景観審議会の委員の皆さま方にもご協力をいただいで開催をいたしております。今後も、引き続き、藤井寺市らしい個性とうるおいのある景観を目指して、市民の皆さまにも共鳴していただける、歴史文化の薫る藤井寺を形成してまいりたいと考えております。</p> <p>一方で、こうした景観行政団体としての藤井寺市の取り組みの現状を考えますと、法的な不備、または行政としての取り組みの弱さ、市民の価値観の多様化といった点では、ルールをどのように動かしていくのかという点では苦慮しているという現実がございます。市</p>

の第5次総合計画のまちづくりについて、審議会で侃々諤々ご議論いただいているところがございますが、そういった市としての問題、ご指導、また土地利用の方針も含めまして、シティ・アイデンティティ、市としてのプロモーションと、市民との価値との調和というのですか、市民・事業者の合意が非常に大切であるとも考えております。

本日の案件につきましては「藤井寺市公共施設景観ガイドラインの策定について」となっております。このシュラホールも、そういう意味ではシンボルマーク的な、非常に変わった形の建物でもございますので、そういった部分も含めまして、今、市の方では公共施設の総合マネジメントということで、市としての公共施設の再編、また長寿命化の時期を迎えております。施設そのものの長寿命化の方針を定めまして、本年の4月から市としての取り組みを本格化させる体制も考えておりますので、そういった点につきましても、公共施設の景観ガイドラインという点からのご意見等を頂ければと思っておりますので、どうかよろしく願いをいたします。

この景観審議会のあいさつとは直接関係ないのですが、藤井寺市は、来年、平成28年が市制50周年。昭和41年に市制施行いたしまして、これにつきましても、今、キャッチフレーズとロゴマーク、そして藤井寺市の昔の風景写真を、広報等を通じて集めております。市制施行は11月1日ですが、11月に3日には市の市制施行50周年の記念式典を市の方で開催させていただくことも予定にございますので、景観そのものには影響はないかもしれませんが、今までの歴史を振り返って、これからの藤井寺市の歩みを始める1年にしたいということで取り組みをしておりますので、そういう点も、また何かご意見がございましたら、頂けたらと思います。

また、去年は国勢調査がございました。藤井寺市の場合は、国勢調査の速報値で65,454人ということでした。前回の国勢調査の人口が66,165人ということで、5年間で600人ちょっと減っております。その前の平成17年の人口は65,780人ですので、藤井寺市の国勢調査人口は、だいたい65,000人後半から66,000人の間で、10年間それほど変わっていないことになっております。一方で、住民基本台帳人口でいいますと、10月1日ですが66,189人と、住民登録されている方の人口との差が700人くらいあるかなというのが、今の藤井寺市の人口の動向でございます。そういったことも踏まえまして、マイナンバー制度も1月から、現場的にはかなり大変なことになっているようでございますけれども、藤井寺市自体は、できるだけ減少する人口の中で、子育てしやすいまちということで、人口が入ってくる施策は積極的にやっていきたいと、そんなこともございます。

そういうことも含めまして、本日の審議会をご議論いただければありがたいです。非常に簡単なあいさつではございますが、開催にあたりましてのあいさつとさせていただきます。本日は、よろしく

事務局	<p>お願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。それでは、これより、本審議会は藤井寺市景観審議会規則に基づき運営をさせていただきます。本審議会は、合計 10 名の委員で構成されております。なお、大西委員は所用のため欠席でございます。本日は 10 名中 9 名のご出席をたまわっており、2 分の 1 以上に達しておりますので、同規則第 3 条第 2 項の規定により本審議会は成立しておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>恐れ入りますが、松浦副市長におきましては、この後、公務がございますので、誠に失礼とは存じますが、ここで退席をさせていただきますので、しばらくの間、お時間を頂きます。</p>
松浦副市長	<p>すみません、本当は、まだ聞きたいところはあるのですが、11 時から内部会議がありますので、失礼いたします。</p>
事務局	<p>それでは、ここで本日の会議資料の確認をさせていただきたいと存じます。平成 27 年度第 3 回藤井寺市景観審議会の資料といたしまして、会議次第と議案書、および参考資料を事前に送付させていただいております。資料に不足がございましたら、お申し出ください。</p> <p>それでは、会議次第により審議会を進めてまいりたいと存じます。増田会長、議事進行をよろしくお願いをいたします。</p>
増田会長	<p>皆さん、おはようございます。この頃、松の内があまりはっきりしなくなって、成人の日はハッピーマンデーみたいな形で、いつまで「おめでとうございます」と言ったらいいのか、なかなか、けじめがなくなりました。昔は 15 日が成人の日で、そのけじめがついた訳ですが、どんど焼きもその日だったので、この頃は毎年変わるといような状態です。本年も、よろしくお願ひしたいと思います。それでは、座って、早速、進めさせていただきたいと思ひます。</p> <p>本日の審議案件ですけれども、お手元でございますように「藤井寺市公共施設景観ガイドラインの策定について」。これは、前回までで十分ご議論をいただきましたので、今日は諮問・答申という形になればと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>それでは、まず、審議を始めるに際しまして、会議の公開ですけれども、事務局の方に公開の考え方についてお諮りしたいと存じます。</p>
事務局	<p>本審議会は「藤井寺市審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、原則公開により行われます。なお、会議録作成のために録音をさせていただきますことをご了承ください。会議録につきまして</p>

増田会長	<p>は、委員の氏名を開示し、事前に会長にご確認を頂いた上で公開とさせていただきます。</p> <p>はい、ありがとうございます。原則公開ということでございます。ご了承いただきたいと思えます。よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、公開として進めていきたいと思えますけれども、今日は、傍聴人の方はいますか。</p>
事務局	<p>本日、傍聴者はおられませんことをご報告いたします。</p>
増田会長	<p>分かりました。いらっしゃらないということですので、このまま審議会を進めてまいりたいと思えます。</p>
増田会長	<p>3 審議案件</p> <p>それでは、審議案件の①「公共施設景観ガイドライン（案）について」事務局の方からご説明をいただければと思えます。よろしくお願ひしたいと思えます。</p>
事務局	<p><u>ガイドラインの説明</u></p>
増田会長	<p>はい、ありがとうございます。前回、ここで議論したものを非常にきめ細かく対応していただきました。パワーポイントの資料でいいますと、23 ページまでご説明いただいたかと思えますけれども、何かお気付きの点はございますでしょうか。</p>
岡山委員	<p>1点だけ。前回、欠席したので、今さらということになるのですが、前回の会議の事前ヒアリングの時に、1つだけ要望したことがあります。それは何かといいますと、施設ですが、このガイドラインは民間の開発とか建築工事に対するモデルとなるガイドラインとなっていて、受動的なものではなく、どちらかと言えば能動的に働くものだと思います。そこで、施設別のエリアを決めて、出てきたところからガイドするというのではなくて、能動的に使うということであれば、施設の位置図を少し明記していただきたいと思えます。例えば、ガイドラインの15 ページにある共通景観要素は、それぞれの細かいエリアのところで表示すればいいのですけれども、施設別景観要素の位置図を示した全体図といいますか、それが1つ要るのではないかと思います。でないと、7ページの景観資源であるとか、それから10ページの景観構造であるとか、その辺りと公共施設がどう連動しているかを示さないといけないと思えます。</p>

	<p>例えば、国道とか府道があり、府道を整備した時に、回遊性を考えた場合、ここの府道と府道をつなぐ市道を整備しないと回遊性ができない、そういうことがこの地図によって明確になる訳です。ですから、そういう施設のつながりを示すためにも、15 ページに挙げられている施設別景観要素に含まれる施設の事例を、できる限り位置図に示していただきたいと思います。道路を全部示せということで、国道、府道、市道を全部示すのは困難だということであれば、市道は白抜きにして、国道部分がどこに位置しているのかということだけでも、主な施設だけでもいいので示していただきたいということです。</p> <p>時間的な関係もあるかもしれませんが、ただ、このことが前回の会議の前に、ヒアリングに来ていただいた時に要望したことですけれども、それが、今回、入っていませんので、改めてお願いしたいと思います。</p>
増田会長	<p>いかがでしょうか。これは、たぶん、かなり長大な資料になりますよ。入れたことによって反対に、記載されていない施設が抜けてしまうという話になってしまう可能性があります。</p> <p>都市計画道路なんかも、未開設の道路もあるし、それが今後、開設していったら、それが景観対象の施設になりますので、非常に難しいし、ものすごく煩雑になる。たぶん、5～6枚の図面に分割して、例えば公園緑地の分布図と公共建築物の分布図ぐらいは一本化できるかもしれませんが、道路は非常に複雑だし、道路の中に高架橋部分や水道橋だとか、そういうのを全部入れていこうと思ったら、かなりの密度の図面になるから、どうでしょうかね。</p>
事務局	<p>整備計画はガイドラインの別冊という形ではないのですが、国のガイドラインの方も、ある程度、道路の整備計画を立てて、景観整備を順次やっていきなさいという形になります。前回、岡山先生にヒアリングさせていただいた時に、施設別の景観資源をどういうふうに整備をしていくのかという意味で、市道であったり、府道であったり、そういったものも含めて、周回性を担保するためには、この市道はこういうふうな景観整備が必要だということを、事業部局との調整もありまして、別途、別冊という形で、それは取りまとめたいなと思います。ですから、このガイドラインで、例えば施設別の景観要素を入れることがあれば、全部を網羅する訳にはいきませんが、概念的なイメージで、7ページと10ページが連動するような形で、ざくっとした資源図といいますか「こういったものが、こういうふうな景観構造の中で、こういうところに、こういうふうに位置していますよ」という概念図程度のことであれば、今回、入れることは可能で、それより踏み込んだ整備計画については、また改めて、順次やっていかないといけないのかなとは思っております。</p>

富山委員	<p>結局、世界遺産にしてほしいという目的から始まっているのだから、小野先生が案内されているみたいに、古墳をぐるっと回っていくところの道がまず大切であって、そこが府道なのか市道なのかというところが分かったら、ちょっとでも整備計画の始まりが、まだ計画が立てやすいのではないかなと思います。今、藤井寺市の全部を表わしているではないですか。とてもじゃないですけども、それを全部、パソコンを使えば立体的な地図も作れるかもしれませんが、目的から考えてみたら、本当は世界遺産にするための古墳をどう自慢するかというところになるのではないかなとも思ったりもします。</p>
増田会長	<p>この位置づけですけども、岡山先生がおっしゃっているように、戦略的にやっていくものでないと私は認識しているのです。ガイドラインですから。戦略的にやるためには、今、富山さんもおっしゃったような形で、世界遺産の指定に伴って、公共施設をどういうふうに整備していくのかという整備プログラムは、われわれの景観審議会の役割ではないのです。きっちりした整備プログラムは、われわれの扱いの範疇ではない。</p> <p>今日も、そんなこともあって、答申案のところには、一応、それは参考意見として、やはり、ちゃんと戦略的公共施設の整備をしないといけないですよ。これは、非常に重要な話なので、それは参考意見として、われわれの審議会から具申はしたいと思っていますけれども、それがガイドラインそのものかということ、ガイドラインと性格は違うものですから。もしもそれをやろうと思うと、別途、藤井寺市における公共施設の整備プログラム検討委員会みたいなものをつくって、具体的にどういう整備を進めていったらいいのか、例えば、建設評価委員会だとか、それに類するような委員会で、優先順位・プライオリティーをどう作っていったらいいですかという話です。これは、どちらかということ、市の行財政の進行管理に近いような話になるかと思いますが。そこまでガイドラインでここまで扱えるのかということ、なかなか扱いにくいのではないかと。</p>
富山委員	<p>ガイドラインの運用ですよ。</p>
増田会長	<p>そうなのですよ。</p>
富山委員	<p>ガイドラインをどう捉えるかと思ったら、大まかな方向性だけであって、運用で初めて何をするかという。</p>
増田会長	<p>だから、われわれは「ここの回遊性が大事だから、この古墳とこの古墳をつなぐ、このルートは早期に整備した方がいいですよ。整</p>

富山委員	<p>備に際しては、こういう景観形成をやっていったらいいですよ」と、本当はそこまで一体的にいきたいですけども、われわれはそのこの整備に云々できるような、ガイドラインというのはそういう性格ではないと。</p> <p>もう一つ、単純に言うと、岡山先生がおっしゃっているように、入れるとすれば、たぶん、14 ページがその意味です。ガイドラインが対象とする公共施設の種類。これは、要するにポンチ絵だから、藤井寺の中で具体的に、どこに国道が走っていて、どこに高速道路が走っていて、しかも、高速道路も、高架橋になっている部分はどこで、橋梁になっている部分はどこでということ、全部、書ければいいですけども、それは非常に煩雑な資料になるので、実態としてはなかなか難しいのかなという感じがするのです。</p> <p>写真を藤井寺市のものにずいぶん差し替えしてくださっているので、結局、この写真がそれになるのかなと思ったりするのです。他の県とか理想の写真を上げるのではなくて「こういうところですよ」というのは、写真を入れることで示しているような気がするのです。</p>
増田会長	<p>あるいは、施設別景観要素の中の具体的に主要なもの。主要というのをどう定義するかは難しいですけども、主要なものだけの位置図を入れる。本編に入れるのかどうかというと、極端なことを言うと、ガイドラインの補足資料で、例えば、道路網はこうなっています、その中で橋梁部分はこうなっています、公園緑地の分布図はこうなっています、古墳はこんなところに分布しています、河川・水路・ため池はこんなところにあります、公共建築物はこんなふうにありますという、6枚の図面を付けるかどうかということです。</p> <p>2通りの考え方があって、これはガイドラインですから、そこまで場所は示されないという考え方が1つ。もう一つは、主要なものだけ取り上げて、サンプル的にページに入れるという考え方が1つ。もう一つは、資料編のところで1から6をきっちり添付図面として入れる。極端なことを言うと、添付図面として入れようと思ったら、たぶん、見える形で入れようと思うと、A3ぐらいの形で入れないと、たぶんA4サイズでは見えないでしょう。そんな考え方と3通りぐらいあると思うのですが、どうでしょうか。</p>
富山委員	<p>実際に、具体的に可能ですか。少し難しいなという感じはあります。僕たちが言うのは楽ですけども、することを考えたら、えらいことになるのではないかなと。</p>
増田会長	<p>それと、もう1点は、整備プログラムというのがものすごく大事で、まだ答申の案は配っていただいていませんか。</p>

事務局	<p>答申案は、机の上にございます。</p>
増田会長	<p>参考意見で書いていただいたことで、こんなことを入れたらどうかということで、ホチキス留めの最後の裏のところを見てもらうと「良好な景観形成には財政的な負担も伴います。その中で、本市の魅力を高めるため、また世界遺産文化登録を目指すためには、効果的な都市基盤整備や環境整備が必要となります。そのため、古墳近傍地区をはじめとして、回遊ルートや視点場の制定など、良好な景観形成に優先的に取り組むべき場所等を明確にし、整備プログラムを立案した上で、計画的な景観形成に取り組むことが重要と考えます」と、こういうことを市当局にちゃんと伝えたい。これは、富山さんが発言された話そのものみたいになっていますけれども、そんなことなのですよ。</p> <p>これを付带的というよりも、ガイドラインの性格からいうと、こういう形で伝えるのがいいのかなと。どうでしょうかね。</p>
岡山委員	<p>今、読んでみて、公共施設のガイドラインということと、また、民間に対するガイドラインとはちょっと性格が違うかも分からないということで、先ほど意見を述べさせてもらいましたけれども。先ほど、会長の意見から、ちょっと性急といいますか、審議の範疇に入らないということが分かりましたので。先ほど、会長からの紹介がありましたように、ガイドラインの方針というので、付帯意見として、こういうことは是非入れていただきたい。</p>
増田会長	<p>そうですね。分かりました。では、すみませんが、そういう方向で決着をするということで、たぶん、作業をやったからといって、なかなか効果的な図面が作れないと思いますので、よろしく扱っていただければと思います。ありがとうございます。</p> <p>他はいかがでしょうか。だいたいよろしいでしょうか。どうぞ。</p>
佐久間委員	<p>写真の出典のご説明があったのですが、インターネットのものは差し替え予定とご説明があったのですが、幾つか差し替え予定に入っていないものがあるのですが、それはどうなのかということと、私自身は、こういう時代ですので、インターネットからお借りするのもありだと思うのですが、今の書き方だと、例えば、48 ページとか 44 ページの下の写真について、スペースがないから書いていないのか、差し替え予定がないのか、その辺りの事実関係を確認しておきたいなと思ひまして、ご質問いたしました。</p>
増田会長	<p>いかがですか。</p>

事務局	<p>インターネットと書いてあるもの、差し替え予定と書いてあるものについては、基本的に藤井寺市にあるもので差し替えを行っていきたくて考えておりますが、ないものとか、いい事例がないものにつきましては、コンサルさんが持っている写真を使っていきたくて考えておりますので、随時、差し替えは行っていきたくて思っております。</p>
増田会長	<p>結局、きっちりとお典を明示しておかないと、インターネットで流通しているからといって、勝手に人の撮った写真を転写することは、今の知的財産のレベルで問題になりますから、きっちり、どこの市が出している写真だとか、もしくはホームページのアドレスを載せるとか、そういうことをきっちり対応してほしいというご意見ですよね。すみません、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
事務局	<p>インターネットの部分につきましては、写真がないとイメージが掴めないということで、取りあえず載せております。これは実写に置き換えるなり、極力、市の中で写真を探す。どうしても探せない場合は、他の自治体のガイドラインで使われている写真を、許可を取りまして掲載したいと思っております。</p>
増田会長	<p>なるほど。分かりました。ありがとうございます。</p>
富山委員	<p>実際、一番大切なところですよ。人は、文字を読まないですからね。脳は、写真のイメージで判断していますから、写真の選定というのが一番大きいでしょうね。</p>
増田会長	<p>ありがとうございます。最終的なところは、ちょっと気を付けてください。はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか</p>
草村委員	<p>42ページの「景観配慮のイメージ」なんですけれども、2つのビルがあって、その後ろにつながっている山は、私は二上山のイメージがあるのです。今、写真云々がありましたけれども、できるだけこういうのは写真が使えるのなら、実際に「二上山に思う」というFacebookもできていまして、ものすごくたくさんの方が行っておられます。私が富田林に住んでいる時は金剛山だったのでしたけれども、藤井寺に移ってからは、いつも二上山のイメージがあって、歩きます。いろいろなところに行く度に、二上山を見て、写真を撮っている方がいっぱいおられます。そういう意味では、もしFacebookとかインターネットから引用するのなら、いくらでもある写真です。この絵を見た時には、僕は非常に大事な部分だと思ひました。古墳、古墳と言われますけれども、この辺りから見る山というのはほとんど</p>

	<p>ど二上山が中心なので、古墳から見る二上山とか、逆もあるでしょうけれども。</p> <p>藤井寺市民とか羽曳野市民とかからすると、ものすごく愛着のある山です。そういう意味では、絵よりも写真引用の方が、景観を眺める時にインパクトがあるというか、いい眺めだなと思ってもらえます。そのうちに、どんどん高層化するので、今のうちにこういうのを止めておかないと、せっかくのいい景観が、二上山はそんなに高い山ではありませんので、だんだん見えなくなっていく。万葉の歴史のある山を身近に見ておきたいなというイメージは、藤井寺市民が何のために市章が古墳なのかというイメージからすると、非常に大事な山だと思います。たくさんの方が投稿されていますので、そういう意味では、せっかくだったら、写真、画像の方がいいかなと思います。以上です。</p>
増田会長	<p>よろしいでしょうか。たぶん、藤井寺でこれぐらい高層化して、背後の山をカットするようところが本当に出てくるのかどうか。神戸市ですら、海岸から見た時に六甲山の稜線をカットしないという指針をつくって、景観整備をしています。そんなことを考えると、ここでだったら、本当の意味でいうと稜線のカットをしないと。たぶん、ここで表わしていただいているのは、ボリューム感を分節化して、極力、稜線のカットのインパクトを軽減させているという案になっていますけれども、かなり高度利用された都市ではこういうことでしょうけれども、藤井寺では、本当の意味でいうと、稜線をカットしないというふうな絵にするか、もしくは、今、ご指摘いただいたような、二上山の稜線がうまく見えている写真に差し替えるか、そういうふうにご検討いただくといいかもしれませんね。はい、ありがとうございます。</p>
富山委員	<p>今後、意識して見ます。今、意識改革が起きました。</p>
草村委員	<p>だんだん、片方が見えなくなっているのです。いろいろなところを歩きますと、うまく見えるところか、よほど高いところに上がるなりしないと、何かに邪魔されて。</p>
富山委員	<p>大きいですね。そういう一言で、意識って変わりますね。見ていなかったですよ。すみません。</p>
増田会長	<p>はい、ありがとうございます。これは、具体的には、いつ頃印刷されるのですか。</p>
事務局	<p>4月1日からの運用になりますので、それまでに印刷をかけてということで、3月中を予定しています。</p>

増田会長	<p>メールか、もしくは資料でもいいですけども、最終的に、この写真でいきますよというのは、皆さん方に流していただいた方がいいかもしれない。せつかく、皆さん、市内のいい場所とかいい事例をご存じなのに、それが抜けていますよみたいなことがないようにお願いします。</p> <p>他は、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。</p> <p>本編に関しましては、一応、議論を終えて、次の段階に入りたいと思いますので、よろしくお願いします。周辺の関係機関との協議がどういうふうな形で進んだか、すみませんが、よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p><u>資料説明</u></p>
増田会長	<p>はい、ありがとうございます。まず、関係機関協議での主な意見で、何か感想的なことがございましたら。もう一つは、われわれが答申をするに際して、答申部分と付帯意見、参考意見をこういう形でまとめさせていただいたということで、2つに分けてご意見を頂きたいと思います。</p> <p>NEXCO なんかは、更新時期をきっちり捕まえたら、かなり対応をするようなニュアンスですか。</p>
事務局	<p>そうですね。防音壁とかの改修対象について2kmの Spann とかを 行うこととなりますので、事前に計画等を立てられるということなので、市として正式にガイドライン化する方が対応も協議もしていただけるという話を伺っております。</p>
増田会長	<p>これは、公表すると同時に、市長名で各関係機関にこの冊子も送るのでですか。</p>
事務局	<p>冊子を送った上で、別に景観の規則で届け出の対象となるような 工作物もあるのですが、それ以外のものについては、このガイドラインについて整理等を行っていただくこととなりますので、協力していただくようにという形で、市長名で協力依頼書を提出することは考えております。</p>
増田会長	<p>なるほどね。</p>
富山委員	<p>駄目元で、この色にしてくださいと言った方が早いかもしれない。</p>
事務局	<p>そうですね。</p>

富山委員	「この幅で」というよりは、「これでしてください」みたいな。
増田会長	特に、NEXCO なんかの更新時期に関しては、うまく掴まえていただきたい。
富山委員	案外、たまたま、この色を使っているだけで、何も考えてないですよ。
増田会長	他はどうですかね、何か。
富山委員	これを読んだだけでも、前向きに変わっていきそうな気はしました。
増田会長	そうですね。
富山委員	色彩の指定があれば事業が進めやすいというのは、すごくありがたいことです。どこかがしてくれたら、他もしてくれるみたいな、1個の事例をつくるのが大切だと思います。 最後の参考意見も、きれいにまとめてくださっているのです。
増田会長	前回、ここでだいぶご議論いただいた内容、おもてなしの戦略も含めて、いかがでしょうか。何かお気づきの点はございますか。今、景観セミナーみたいなものを行っていますよね。できたら、本当は庁内の事業向けのセミナーを一度、開催されたらいいです。どうしても、事業部局は後の管理を考えて、かなりのことが意識されますので、早い段階でこのガイドラインを意識しておいたもらった方が。いろいろ出てきたら、事業部局のセミナー会みたいなことをするのがいいかもしれません。そうでないと、皆さん、他の部局があまり気にしないで、どんどん進んでしまうと。
佐久間委員	単純な質問ですが、25 ページの、関西電力さんの電柱の話がありましたが、張り紙防止カバー以外の対応はどんな対応が想定されているのか、もしご存じでしたら教えていただきたい。
事務局	電柱自身が、チョコレート色に着色されている電柱があります。既存の柱を景観色であるチョコレート色に塗装を済ませた電柱があるのですが、それにやり替えるようお願いをしますと、既存の電柱の横に仮設の柱を立てまして、チョコレート色に着色した電柱に建て替えするというので、電柱自身の更新パターンが、耐用年数が 50 年になっておりまして、更新時期を待つと、50 年間、色が変わらないこと。スライドの右下にありますように、通常、電柱に

<p>佐久間委員</p>	<p>よく張り紙をされるので、ねずみ色の張り紙防止のシートを貼っているのですが、あれが着色柱、いわゆるチョコレート色の電柱用の茶色い張り紙防止のシートがありまして、それを電柱に巻き付けることによって、歩行者の視線の範囲内は電柱が茶色く着色されているように見えるという効果を狙いまして、すでに本市でも東高野街道というところで、6 m程度の高さまで茶色の張り紙防止シートを巻き付けるということで、右側に写っています写真が実際に本市で施工した茶色い張り紙防止シートを巻き付けるということをやっております。これは、NTT も関西電力も対応可能ということで、一番安価に、一番早く効果の出る方法ではないかと考えております。</p> <p>それ以外の対応というと、最初におっしゃったみたいな、電柱自体を変えてしまうことも、要望があればというか、前向きなご意見というふうに読めばいい訳ですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい。技術が進歩しまして、コンクリート柱の状況が良くなっているのですが。地方の景観に配慮された電柱が白く退色しまして、もともと茶色できれいな電柱だったはずですが、白くまだら模様で退色して、いっそ着色柱でない方がきれいだろうな、という電柱があちこちに立っています。本市でも、計画的に着色柱を採用したところで色が劣化して、非常に見苦しい状況になっている部分があります。</p>
<p>佐久間委員</p>	<p>何年で劣化するのですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>10年たてば退色します。関西電力さんの方も練り込み柱といいまして、要は退色しないように、コンクリートの中に色を混ぜ込んで、中まで茶色というものも検討されているようです。新規で都市計画道路をつくった際に、全部、着色柱でいくところは整備がしやすいでしょうけれども、既存柱を着色柱という電柱自身が持っている色で景観色にしようというのは、なかなか難しいところがあると思います。現状は、そういうところです。</p>
<p>増田会長</p>	<p>たぶん、これを見ていると、市の要望がある場所については対応も可能だと書いてあるから、ひょっとしたらこれから視点場整備をする時に、付帯しているような電柱については限定的にお願いをする。</p> <p>他は、いかがでしょうか。</p>
<p>小野委員</p>	<p>ガイドの立場からこれを読んでいくと、電柱を入れると全部を変えた方がいいのだけれども。電柱にありますように、目の高さの位置を茶色にさせていただくと、効果はものすごく出ますよ。上の方が</p>

	<p>グレーで、その向こう側に古墳があるというのも若干あるのですけれども。允恭天皇陵古墳とか、あるところはあるのですけれども、電柱が古墳を阻害しているところはそうないです。例えば、応神天皇陵古墳にしても、仲哀天皇陵古墳にしても、それから、津堂城山古墳にしても、この間、セミナーをやらせていただいたのですけれども、やはり、ないのです。したがって、目の範囲の高さにこげ茶色のシートを貼っていただくだけで、かなり効果はあると思いますね。</p>
富山委員	<p>結局、灰色は無彩色だから、そんなに色の主張はないのでしょうか。</p>
小野委員	<p>そんなに気になりません。例えば、住宅の色でも、白は困るのですがグレーっぽいマンションなんかは意外と邪魔にならない。空の色とかそういうものとミックスしますので、そんなに違和感はないのです。これが、水色であったり、黄色であったり、こういう壁面は困るのですが、グレーは、コンクリート色は、意外と、僕らの判断ですけれども、あまり阻害するようなことはないのです。</p>
富山委員	<p>僕らの世代の感覚からしてみれば、日本人が無彩色を選んできて、本当に自己主張しない民族だと思って。ドイツの屋根の色とかは格好いいとか思ったりもするし、映画でも、スターウォーズでも砂漠が出てきたり、違和感を感じさせるようなところへすべて物事を持っていくのに、日本人は本当に迷惑が掛からないように、すべて影の色で、車を買うのも、灰色か、白か、黒か、みたいな。ずっと不思議でしたよ。だから、今、こげ茶でも、何でも、古墳を意識して提示するのは、そこから色による意識改革が始まるのだろうかと思います。</p> <p>先生の専門だと思いますが、色ですべての人に伝えられるのだろうかと思う。だから、先生のおっしゃる、灰色が全然邪魔していないというのは分かりますよ。</p>
小野委員	<p>それよりも、電線が1つのところでキーになっていて、ちょっと邪魔です。</p>
富山委員	<p>みんな、埋めていくのでしょうかね。</p>
小野委員	<p>古墳のところではあまり見えずに、どちらかといえば住宅地とかそういうところの電線が気になります。</p>
富山委員	<p>電線は何色ですか。あまり意識してないですが。</p>
小野委員	<p>あれは真っ黒ではないね。どちらかといったら、ちょっとグレー</p>

富山委員	<p>っぽい黒です。</p> <p>電線は、何色にしたら見えなくなるのですか。</p>
小野委員	<p>あれも、古墳ということを意識した場合は、目立ってしょうがないというのは、允恭天皇陵古墳辺りぐらいですね。ほとんど、大きな古墳で、電線が邪魔をしているのは、美術写真か航空写真を撮る場合だけです。私らがデジカメで撮って、それをホームページや何かに載せるのに電線が邪魔しているのは少ないですね。それは、ごく自然に入っているというか、日本の風景の中に入っている。だから、外国の人が作った電柱があること自身が問題になるのかもしれませんが、日本の中はごく自然にやってくるのではないですかね。</p> <p>今、言いますように、古墳の周辺は、電信柱とかトイレが少ない。あんまりありません。住宅が密集しているところとか、都会のところは、そういうのは非常に目立っています。ここは、同じように、目の範囲内の広告防止、張り紙防止用を全部、茶色にさせていただきだけで効果は大きいと思います。</p>
富山委員	<p>スマホのカバーみたいにして。</p>
西川委員	<p>続きですけれども、この写真の右の茶色のところの支柱のところに黄色がありますけれども、先ほどの話だと、あれは取り外すことになったのですか。</p>
事務局	<p>斜めのものもそうですし、電柱に巻いてあって、電柱自体にもトラ柄のものが巻いてあったりするので、そういうものを地域の住民さんに理解いただいた上で取り外したという実績は、藤井寺の中にもあります。</p>
富山委員	<p>取れるのですか。</p>
事務局	<p>今、写っている右側のものが、電柱1本1本にトラ柄の反射帯が巻き付けてあったのですが、地区とご相談させていただいて、極力、支障のないところは取らせてほしいということで、付いてないところがあります。実際に付いている写真を少し挙げています。</p> <p>ああいうふうに、右側の写真で、カーブミラーの横の左側にある斜めの黄色いのが、電柱を引っ張っている控えなのですが、防護カバーが付いてありますので、できたらあれを茶色に変えていただく。カーブミラーは茶色の支柱ということで、これは事業課と合意できていますので、あれは茶色に置き換わります。あの電柱がチョコレート色の着色柱に1本まるまる変われば一番いいのですけれども、</p>

	<p>時間の問題もありますので、取りあえずは張り紙防止カバーの茶色いやつで、視界の範囲内ぐらまではチョコレート色に改善しようかなというのが出ています。</p> <p>左側の横断防止柵の反射帯の黄色いのは、白色タイプがありますので、黄色よりも白いタイプに変更していただいて、車のライトが当たると反射すればいい訳ですから、景観に配慮していただくような指導をしたいなと思います。</p>
富山委員	<p>黄色のカバーは、怪我しないという意味合いで、昔は黄色にされていたと思いますが、仮に茶色に変えて、引っ掛かったじゃないかと揚げ足を取られることはないのですか。</p>
事務局	<p>あれは中がワイヤーですので、注意しろというよりも、当たった時に、怪我をしないように巻いてあるので、その色が黄色で目立たせるという目的ではありませんので。</p>
富山委員	<p>分かりました。今の時代、何をどう言われるか分かりませんもので。</p>
増田会長	<p>御堂筋を歩いていると、駐車、駐輪よけのコーンが立っているところがあり、それはちゃんと白で統一されていて、あるいは赤だとか。黄色と黒のコーンを使わずに、おしゃれなコーンも出てきています。</p>
富山委員	<p>言ったら、替えられるのですね。</p>
事務局	<p>そうですね。</p>
増田会長	<p>はい、ありがとうございます。他に、何かお気付きの点はございますでしょうか。たぶん、その上の事例もそうですね。27 ページのところの、視覚障害者のためのブロックも、本来は、盲人の方にとっては、凸凹があっただけです。弱視の方にとっては、明度の差があっただけなので、本当は黄色じゃなくても、明度の差があればいいという障害者の団体もあります。したがって、いろいろな選択肢があるのですよね。一番普及しているのは黄色ですが、少し違う色を選択されているエリアもあります。身障者の団体の方々と協議されて、了解が得られたところについてはそういうことも可能だと思います。</p> <p>だいたい、よろしいでしょうか。この中にも書いていただきましたけれども、景観整備というのは、いろいろな意味で施設の更新時期をうまく掴まえることが非常に効果的ですから、それを確実にやっていただくのと、これを見ていると、担当のところきちんとし</p>

	<p>た文書で通達しておくことが大事みたいですから、担当が変わったら、知りませんでしたということになると面倒かもしれませんので、毎年、年度初めには、お願い文書を出すことも大事かもしれません。</p>
富山委員	<p>ここまで、皆さん一生懸命まとめたのだから、自慢げに、毎年、がんがん紙1枚、送りつけておけばね。</p>
増田会長	<p>それは、いいと思いますね。</p>
富山委員	<p>このガイドラインの作成は、すごい労力だったと思います。</p>
増田会長	<p>ありがとうございました。一応、関係協議間との内容についての質疑はこれで。</p> <p>あと、答申部分はいかがでしょう。今もだいぶ意見を頂きましたけれども、答申内容とか付帯意見、あるいは参考意見の辺りを、ちゃんと市長とか、市のトップマネジメントのところにきちんと理解していただくということです。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>一応、今日、私の方で頂いておりました内容について、最終確認ですけれども、公共施設景観ガイドラインにつきましては、写真の入れ替えを前提にして、原案どおり可決することによろしいでしょうか。</p>
(一同)	<p>異議なし。</p>
増田会長	<p>はい、ありがとうございます。写真の入れ替えに関しましては、皆さんにきっちりアナウンスをして入れ替えてください。</p> <p>もう一つは、答申案および付帯意見と参考意見ですけれども、これについても、今、ご報告いただいたパワーポイントのデータによろしいでしょうか。</p> <p>はい、ありがとうございました。</p> <p>一応、私の方で預かりました今日の議題について、ガイドラインの策定について諮問をいただきましたので、原案どおり答申できるという形で決着したいと思います。どうもありがとうございました。</p> <p>あとは、事務局の方に進行をお返ししてよろしいでしょうか。</p> <p>何か、事務局の方はありますか。</p>
事務局	<p>すみません、セミナーの報告をしてよろしいですか。</p>
増田会長	<p>見せていただいた、あのDVDは良かったですね。小野さんが発表されたものです。</p>

事務局	<p>それでは、事務局より、景観セミナーの開催についてご報告をします。</p> <p><u>景観セミナーの開催について</u></p>
増田会長	<p>はい、ありがとうございました。景観セミナーについて、高田先生がされたもの、その後、藤本先生のセミナーが予定されているということですが、特に何かございませんでしょうか。</p> <p>よろしいですか。はい、ありがとうございました。</p> <p>それでは、これで本日の案件はすべて終了しましたけれども、この際、委員の皆さん方、何かご発言があればということですが、特によろしいでしょうか。だいぶ意見交換ができたと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、特にないということでございますので、これをもちまして本日の議事を終了したいと思います。どうもありがとうございました。</p>
全員	<p>ありがとうございました。</p>
増田会長	<p>そうしたら、事務局にお返しいたします。</p>
事務局	<p>4 閉会</p> <p>増田会長におかれましては、議長をお務めいただき、ありがとうございました。また、委員の皆さまにおかれましては、ご審議をたまわりましたことにお礼を申し上げます。</p> <p>以上をもちまして「平成 27 年度第 3 回藤井寺市景観審議会」を閉会とさせていただきます。皆さま、本日はどうもありがとうございました。</p>
全員	<p>ありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>